

一般財団法人 ワンアジア財団

## 研究助成募集要項

<アジア共同体講座開設大学への助成>

### 募集を行う助成事業

アジア共同体講座開設大学への助成

### 募集期間

随時（原則として講座開設の3ヶ月前まで）

### 応募方法

必要事項を記入・署名または捺印した「講座開設助成金申請書」2部（1部コピー可）を郵便または宅配便にて、ワンアジア財団宛にお送り下さい。（締切日当日の持込はご遠慮下さい。）

### 【お問い合わせ・申込書送付先】

一般財団法人 ワンアジア財団

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里2-22-1 ステーションプラザタワー405号

T E L : 03-5615-5500 F A X : 03-5615-5501

## <アジア共同体講座開設大学への助成>

### (1) 対象

将来のアジア共同体の創成に向けた、アジア共同体に係わる学科・教科・講座を創設するアジア各地域の大学または学部。

助成対象は、大学が設置されている当該国の法律に基づき、正式に設立された4年制の大学および2年以上の修学年数を要する短期大学とします。

また、助成対象講座は、大学の規則に基づく正規の科目として認められ、かつ学期等一定の期間に一定の授業時間数（授業時間×コマ数）が確保されている講座とします。従って、大学における単位認定を原則とします。

### (2) 助成金額および件数

助成金額は、審査基準に基づいて、当財団の選考委員会で審査の上決定します。また、助成申請件数が多数となる場合には、助成が次年度になる場合があります。

### (3) 助成対象期間

助成を希望する講座の開始から最長1年。

なお、1年目の助成を受けた場合は、初年度の80%を助成金額の限度として、翌年（2年目）も助成申請をすることができます。

### (4) 審査と評価

アジア共同体の創成に寄与することを審査の基準とし、共同体形成への寄与度、計画の具体性、将来性、助成金の使途妥当性などを中心に評価を行います。また、講座開設における独創性、国際性などを優先します。

## 助成金の使途

助成金は、全額を講座の開設・運営の経費として、申請書の「予算経費」欄の記載事項に沿って使用してください。また、申請者は、当財団所定の様式に従って、講座終了後1ヶ月以内に講座の助成結果報告を提出してください。

## 連絡担当者

講座について管理・運営する方を連絡担当者とし、その方を通じて応募してください。

## 審査方法等

選考委員会による審査を経て、理事会で決定します。審査の経過等はお知らせできませんので予めご了承ください。

## 決定通知

書面にてお知らせするほか、当財団ホームページ上にて発表します。

## 助成結果報告

講座終了後1ヶ月以内に提出してください。なお、翌年の助成を希望する場合は、前年度の助成結果報告をした上で、次年度の助成申請を行うことができます。

## その他

- ・ 助成金の振込先は、大学所定の正式な金融機関の口座または大学が管理する付属機関所定の正式な金融機関の口座に限ります。
- ・ 個人情報の取扱いと情報の公開について  
応募書類に記入された個人情報については、法令および当財団の内部規程に則り、適切にお取扱い致します。なお、助成対象とした大学名、講座名、シラバス、講師名、実施期間については原則として公開し、当財団のホームページに掲載いたします。

- ※1. すべての提出書類は、日本語での作成を原則とします。  
(作成書類が日本語以外の場合は、日本語又は英語の翻訳文を添付すること)
- ※2. 住所等の固有名詞については、ローマ字での併記をお願い致します。
- ※3. 今後、大学における講義内容をデータベース化して、全ての大学が共有できることを考えております。そのために、結果報告書と併せて全講義を映像に収録してご提出くださいますようお願いいたします。